

ぎふ農業・農村
男女共同参画プラン

平成28年3月

岐阜県

目 次

I	基本的な考え方	・・・ 1
II	これまでの取り組みと残された課題	・・・ 2
III	推進方針	・・・ 4
IV	推進指標	・・・ 5
V	評価計画	・・・ 5
VI	推進体制	・・・ 6

<参考資料>

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

これからの農業経営や地域社会の発展のためには、男女ともにその能力を活かした社会づくり、とりわけ女性が持つ「感性の豊かさ」や「行動力」、「ネットワーク力」を多様な場面で発揮することのできる環境整備が必要です。

また、その実践においては、女性の活躍の場づくりに対する男性の理解が重要となります。

本県では、これまで農業・農村男女共同参画の推進に向け、平成23年3月に策定した「ぎふ農山村男女共同参画プラン（第2次）」に基づき、農業者をはじめ市町村、農業協同組合、各関係団体・機関等と共に推進してまいりました。

その結果、家族経営協定の締結数の増加や女性起業グループの法人割合、女性農業委員が占める割合の向上など、女性の活躍の場が確実に広がっています。

一方で、農業従事者の高齢化による担い手不足、TPP協定の最終合意など経済情勢の変化に伴い、男女それぞれが能力を生かした農業経営のさらなる改善が求められています。

本プランは、農業就業人口の過半を占める女性の活躍を推進し、農業経営の改善や農村地域の活性化を進め、男女が共に築く社会の実現に向け、今後の方針を示し、農業者と関係団体・機関等が一体となって取り組むことを目的に策定しました。

2 プランの性格

農業・農村における女性の活躍の場づくり、男女共同参画社会の一層の推進に向け、農業者をはじめ関係団体・機関が一体となって実践的に取り組むための基本的な方針です。

また、本県の「岐阜県長期構想」「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」「岐阜県男女共同参画計画(第3次)」「ぎふ農業・農村基本計画」等、各種計画との整合性を図りながら、これまで策定した農業・農村での男女共同参画に向けたプランの内容を継承しつつ、新たな課題への取り組みを反映させました。

3 プランの期間

平成28年度から32年度までの5年間とします。

II これまでの取り組みと残された課題

1 これまでの取り組み

平成23年3月に農林業者団体、農業協同組合、農業委員会、市町村、県等で「ぎふ農山村男女共同参画プラン（第2次）」を策定、計画指標を定め取り組んできました。

この5年間に「ぎふ農山村パートナーシップいきいきフォーラム」や「農山村女性起業化促進研修」の開催、家族経営協定の推進など男女共同参画に対する意識の定着、女性の活躍の場づくりを進めてきました。

男女共同参画に関する意識については、「農山村の男女共同参画に関するアンケート調査」結果において「男女共同参画を推進すべき」という意見が増加するとともに、男女共同参画目標を設定した市町村が増加するなど定着してきました。

また、家族経営協定の締結数や女性起業グループの法人割合の増加から、女性の農業経営への関わりや起業化の意識が高まっています。

加えて、女性の農業委員の割合や農業協同組合役員数、農林業に関する審議会委員の女性委員の割合など着実に女性の政策決定の場への参画が進みました。

表1 取り組みが進んだ計画指標

取り組みが進んだ計画指標	計画当時 (H22年度)	目標 (H27年度)	結果 (H27年度)
「男女共同参画を推進すべき」と考える農業者の割合 (%)	51.0	70.0	72.6
農山村女性に関する目標設定のある市町村数	14	21	19
家族経営協定の締結数 (件)	308	450	510
女性起業グループの法人割合 (%)	13.0	20.0	21.2
女性農業委員の割合 (%)	3.3	5.0	6.6
農業協同組合の女性役員数 (人)	17	21	21
農林業に関する審議会における女性委員の割合 (%)	24.0	35.0	37.8
自身の役職登用に前向きな女性の割合 (%)	17.3	25.0	19.9

2 残された課題

「ぎふ農山村男女共同参画プラン（第2次）」にあげた計画指標のうち、家族経営協定の締結数や女性の農業委員の割合など取り組みが進んだ指標もありましたが、一方で「認定農業者に占める女性の割合」や「女性起業グループ数」、「農業担い手リーダーに占める女性の割合」など取り組みが進まなかった指標も見られます。

表2 取り組みが進まなかった計画指標

取り組みが進まなかった計画指標	計画当時 (H22年度)	目標 (H27年度)	結果 (H27年度)
認定農業者に占める女性の割合(%)	2.9	4.0	2.2
女性起業グループ数(件)	135	150	113
農業担い手リーダーに占める女性の割合(%)	38.0	40.0	29.6

また、前述のアンケート調査によるとこれまでの取り組みで、男女共同参画の意識は向上したものの男女とも女性の社会参画を実感している人は4割程度と依然として低い状態です。

また、家族経営協定の締結数は増加しましたが、新規就農者数や認定農業者数からすると家族経営協定を締結している農家の割合は低く、制度周知や締結への働きかけが必要といえます。さらに、家族経営協定を条件とした認定農業者の共同申請が0.7%と全国平均の2.0%を下回っていることから、認定農業者の共同申請を併せて推進することが女性の農業経営への関わりを高めることに繋がると考えられます。

加えて、前述のアンケートによると、農業経営へ参画できない理由に「技術不足」や「自信がない」を挙げる女性が多く、女性の経営能力や技術向上を進めていく必要があります。

女性の政策・方針への関わり拡大について、周囲の理解は進んでいますが女性の負担が増えるなどの理由で、未だ多くの人が進んで参加できる意識や環境となっておらず、一層の取り組み強化が求められます。

3 農業・農村の女性を取り巻く変化

6次産業化や農業女子プロジェクトなど女性の存在感の高まりとともに、農業・農村における女性の役割が注目されています。

また、社会全体の高齢化に伴って農業の担い手は減少しており、これまで以上に女性が担い手の一員として農業経営に積極的に関わり、ひいては農業経営者となることが期待されています。

Ⅲ 推進方針

本プランでは、「農業経営への女性参画の拡大」と「女性が活躍する地域農業の実現」を推進方針とし、それぞれ以下のとおり方策を掲げて、農業・農村における女性の能力発揮による男女共同参画社会のさらなる実現を進めます。

1 農業経営への女性参画の拡大

- 家族主体の農業経営では、女性を含め農業に従事する家族すべてが働きやすいよう就業条件などを取り決めた「家族経営協定」締結の推進と併せて、女性認定農業者の育成や共同経営者として認定農業者の共同申請を進めます。
- 農業法人等の企業経営では、女性従業員の確保・定着を図るため、関係機関と連携し、休暇制度や育児休業給付金など福利厚生の実施に取り組み、女性が働きやすい職場環境づくりを進めます。
- 農業後継者や新規就農者、農業法人の女性従業員など新たに農業に関わる女性を対象に、意欲的に農業経営に関われるよう情報交換の場づくりを行い、農業・農村の担い手として育成を図ります。
- 女性の能力を活かし農業経営力の向上を図るため、女性のための起業化研修や法人化研修を行うとともに、女性起業グループへの機械設備の導入や個人においては各種助成事業、制度資金の活用を進めます。
- 農業に積極的に取り組む女性に対して、次世代女性リーダー研修会等を開催し、将来のリーダー（指導農業士、女性農業経営アドバイザー等）としての育成を図ります。

2 女性が活躍する地域農業の実現

- 女性の意見を政策や方針に反映するため、各関係団体と連携し、農業委員や農業に関する審議会への女性の登用を促進します。
- 女性農業経営アドバイザーなど農業・農村で活躍する女性が講師となり、女性の役割や活動紹介などの研修会を通して、農業経営や地域組織への女性の積極的参画を図り、男女共同参画を進めます。
- 農業委員会、農業協同組合、農業担い手リーダー等団体の女性グループをネットワーク化し、女性が活躍する地域農業の実現に向け一体的な活動を展開します。

IV 推進指標

プラン推進にあたって、6つの推進指標を定めて取り組みます。

表3 「ぎふ農業・農村男女共同参画プラン」の推進指標

指 標 項 目	実 績 (H27 年度)	目 標 (H32 年度)
1 家族経営協定の締結数(件)	510	650
2 認定農業者のうち女性農業者数(件)	60	110
3 女性起業における法人数(件)	24	30
4 農業委員に占める女性の割合(%)	6.6	8.5
5 女性の農業担い手リーダー数(人)	97	120
6 農業に関する審議会における女性委員の割合(%)	37.8	40.0

V 評価計画

推進指標は、毎年その成果を調査、取り組み状況を検討し、農業者や関係機関の取り組みを促します。

また、最終年度には、推進指標の達成度及びアンケート調査を実施して、取り組みの成果を分析・評価し、その後の取り組みに繋がります。

VI 推進体制

本プランの推進にあたっては、農業者団体、農業協同組合、農業委員会、市町村、県等がそれぞれの役割を明確にして具体的な施策等を遂行するとともに、相互の連携を密にして取り組みます。

○農業者団体（岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク、岐阜県女性農業委員協議会、岐阜県指導農業士連絡協議会、岐阜県青年農業士連絡協議会、岐阜県JA女性連絡協議会等）

- ・男女共同参画の推進に向けた研修会等の開催
- ・家族経営協定の締結推進とその効果の波及
- ・女性リーダーによる政策・方針決定の場への参画

○農業協同組合

- ・役員への女性登用の推進と参画効果等の情報発信
- ・農村における女性グループ活動の支援

○農業委員会（岐阜県農業会議）

- ・女性農業委員の登用に向けた働きかけとネットワークづくり
- ・家族経営協定の周知と締結の促進
- ・女性の農業者年金への加入促進

○市町村

- ・新規就農や経営継承など機会をとらえた家族経営協定の締結への働きかけ
- ・女性の認定農業者申請や共同申請への支援
- ・起業グループの地域内及び農業者間のネットワークづくり

○県

- ・家族経営協定の周知と締結の促進及びフォローアップ
- ・女性の認定農業者申請や共同申請に係る経営改善計画書作成等への助言
- ・研修会等による女性の経営能力向上に向けた支援
- ・女性リーダーの政策・方針決定の場への参画促進
- ・農業者・農業関係団体の活動支援

<参 考>

これまでの取組の経緯

【国】<全 体>

- 1975年(昭和50年) 総理府に「婦人問題企画推進本部」設置
- 1977年(昭和52年) 「国内行動計画」策定
- 1999年(平成11年) 「男女共同参画社会基本法」公布・施行
- 2000年(平成12年) 「男女共同参画基本計画」策定
- 2005年(平成17年) 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定
- 2010年(平成22年) 「第3次男女共同参画基本計画」策定

<農業・農村>

- 1999年(平成11年) 「食料・農業・農村基本法」制定
- 1999年(平成11年) 「農山漁村男女共同参画推進指針」策定
- 2005年(平成17年) 「食料・農業・農村基本計画」策定
- 2010年(平成22年) 「食料・農業・農村基本計画」改訂
- 2015年(平成27年) 「食料・農業・農村基本計画」改訂

【県】<全 体>

- 1986年(昭和61年) 「岐阜県婦人行動計画」策定
- 1994年(平成6年) 「^{わたし}女と^{あなた}男のはあもにいプラン-ぎふ女性行動計画-」策定
- 1999年(平成11年) 「ぎふ男女共同参画プラン」策定
- 2003年(平成15年) 「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」施行
- 2004年(平成16年) 「岐阜県男女共同参画計画」策定
- 2009年(平成21年) 「岐阜県男女共同参画計画(第2次)」策定
- 2014年(平成26年) 「岐阜県男女共同参画計画(第3次)」策定

<農業・農村>

- 1996年(平成8年) 「ぎふいきいき女性プラン」策定
- 2001年(平成13年) 「ぎふ農林業パートナーシッププラン」策定
- 2006年(平成18年) 「ぎふ農山村男女共同参画プラン」策定
- 2011年(平成23年) 「ぎふ農山村男女共同参画プラン(第2次)」策定

ぎふ農業・農村男女共同参画プラン

平成28年3月

岐阜県農政部農業経営課

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1